

平成 24 年度第 1 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 24 年 4 月 27 日 (金) 13:30 ~ 16:00
会 場 : 市役所議会棟第 4 委員会室
出席委員 : 名和田委員長、浅野副委員長、長谷川委員、寺田委員、木田川委員、伊藤委員、
小林委員、角田委員
事務局職員 : 鈴木市民部長、飯塚自治人権推進課長、林田主査、石原主査補、小田主査補、橋
本主任主事、高柳主事
傍聴者 : なし

議題

(1) 平成 24 年度地域まちづくり事業について

1. 開会

事務局：傍聴人が来た段階で、委員各位に伝える。入室のタイミングは委員長にお願いする。協議事項は、5 協議会の質疑応答。こちらは各担当から順次させていただく。最後に事業の審議を行い、可否の決定、意見調整を図る。

委員長：新年度第 1 回目ということでもよろしくお願ひしたい。私も若干慣れてきたので、今年度は佐倉市の地域の様子も勘案していきたい。それでは協議事項に入る。本日の会議は委員の過半数が出席している為、成立している。本日の会議の公開の取り扱いだが、昨年度の委員会でも、申請事業に対する意見調整、可否の審議を除いて公開すると方針確認しているの、本年度もそうさせていただく。審議・意見調整のみ非公開となる。地域まちづくり事業の説明及び質疑応答に入らせていただく。事務局の各担当から、説明。その後質疑に入る。

2. 平成 24 年度地域まちづくり事業について

地域まちづくり事業の説明及び質疑応答 (公開)

事務局：各まちづくり協議会について、資料に基づき説明。

委員長：それでは、説明事項を中心に、質疑を行う。1 つのまちづくり協議会を対象に区切

って行っていく。臼井ふるさとづくり協議会について。

委員：平成 23 年度までにあったふれあい広場の米作りが無くなったのはなぜか。

事務局：コメ作りについては、放射能問題があり、学校長、PTA から子どもが田んぼに入る
ことについて難色を示されたため、中止した。

委員：印旛沼の清掃も無くなっているが。

事務局：地域クリーン作戦に包含されている。

委員：子どもの防犯教室も無くなっているが。

事務局：防犯事業に包含されている。先の委員会での意見を受け、事業の整理を行ったよ
うだ。

委員：地域防災活動推進で 11 月に防災公開講座開催で、外部講師依頼となっている。こち
らの予算として、講師への報償費が無いが。

事務局：外部講師については、協議した上で、市で対応する。

委員：いつも思うのだが、依頼された市の回答があまりにも不親切。具体的でなく、出来
ます、出来ません程度しか書いていない。外部講師の派遣はできる、講師謝礼につい
ても支払うという具体的な所も記入いただければ、私達としてもとてもわかりやすい。

事務局：外部講師に関する情報提供等は防災防犯課で行い、予算の執行は当課となるため、
このような表現になってしまっているのではないかと。

委員長：別の協議会で報償費を準備していたが、あれも防災だったはず。根郷小学校区で
は、防災の講師に 7 万円用意している。講師を招くのならバラバラにやるよりは、市全
体でやった方が良いのでは。

事務局：地域の方々のお考えもあり、自分達で適切な人を選びたいと言う団体もあれば、
市や県を経由してという考え方の団体もある。地域の意向を尊重している。

委員長：それについて委員会で意見があれば、審議の時に出していただければと思う。

花畑について、地区の象徴的な事業と言う文言があり、なかなか良いと思ったのだが、書類に書いていない。

事務局：新会長に事業内容の確認をした所、新規事業として、地区の象徴的なものにした
いというお話だった。

委員長：地域でやるとなると地味な事業が多くなってしまいが、それはもちろん悪いこと
ではない。今回のような事業を、地域として思い入れがあると言うのであれば、是非書
類でもアピールして欲しい。

委員：地域クリーン作戦だが、児童への働き掛けはする予定か。

事務局：この書類を見る限りでは、子ども達、学校に直接、という話は出ていない。委員
会かそのような話があれば、地域に伝えていきたい。日曜日に開催するので、地域の動
きによっては、子ども達を巻き込むことは可能な曜日だと思う。

委員：防災センターの施設研修について、去年も行ったと思うが、予算書に実費弁償が 1
万円となっているが、バス等はどのようにするのか。

事務局：市のバスで実施する。

委員：バス代は無料になるのか。こちらはどこに行かれる予定か。

事務局：無料になる。東京の本所防災館で体験研修を行う予定と書かれている。

委員長：質問が尽きたようであれば、白銀小学校区に入りたい。

委員：事業費が昨年と全く金額が同じなのがすごく気になる。算出でそうなったというこ
とか。

事務局：確認はとっていないが、そうだと思う。

委員長：各部で割り当てをしているのだと思う。部会に予算を割り振ると言う実務的な扱
いをとることについて、事務局として、やめてくれと言うことはあるか。

事務局：事業を積み上げし、組織内合意を得たものであれば。

委員長：私の想像にすぎないのだが、部会毎に割り振ると同額になることが多い。

委員：25 ページのグラウンドゴルフ講習会について、毎年行っているが、実態としては講習会なのか、それとも懇親会なのか。表題も実態に合わせてほしい。毎年毎年講習会なのは気になる。

事務局：特に参加賞等は出さず、飲み物だけ提供している。50 歳代の世代が半数を超えてきているので、健康維持とコミュニケーションの向上のため、生涯スポーツの一環として講座を開くと伺っている。

委員長：白銀小学校区については、今質問があった事業ではないが、ウォーキングの新規参加者 10 名という目標はなかなか良いと思った。似たような発想で、少しずつ仲間を増やしていこうという考え方が背景にあってずっと講習会と銘打っているのであれば、なかなか良いことではないかと思う。そういう話は特に聞いていないか。

事務局：特に今の時点では聞いていない。

委員：防災訓練で、他の自治会も含めて広域で行うのだと思うが、何か特別に理由があるのか。

事務局：メインでやっている白銀地区が、約 100 人規模。他の構成団体は 9 自治会あるので、他の 8 自治会が加わる形。

委員：まち協区域外の自治会が参加するのかと思っていた。了解した。

委員長：白銀小学校地域教育推進委員会と連携する、とある。連携は良いことなのだが、この委員会はどのようなものか。

委員：白銀小学校には運営委員会があり、その下に地域教育推進委員会が組織されている。今日の午前中に教頭と話をしてきたのだが、まち協の主要メンバーと学校運営委員会のメンバーがほとんど同じとのこと。

委員長：文部科学省が推進しているコミュニティスクールのことだと思う。だとすればすごく良いこと。里山づくりでチェーンソーを使ってと書いてあるが、例年やっているこ

とか。それなりの危険を伴うので懸念はある。例年やっているのでもノウハウも蓄積されているのか。

事務局：平成 21 年度から行っている。実際に現場を見たのだが、チェーンソーについては、実際に扱える方しか扱っていない。職員研修の時に市の職員も派遣し、参加させたが、触らせなかった。地域の中で限られた方しか使用していない。

委員長：応急手当教室は、ずっと継続している事業か。

事務局：はい。

委員：文芸講座について。昨年度の実績では子どもを巻き込むと書いてあったのに、今年の計画にはまったく触れられていない。

委員長：その点について地域の方に確認はとっていないか。

事務局：確認をしていなかった。申し訳なかった。

委員長：全体を通してなのだが、比較的中高生や小学生高学年あたりへのアプローチが全体として少ない。委員会として議論してその辺りについて意見を付したい。

委員：健康ウォークについて。そう銘打っているのだから、スポーツの指導者の方等のレクチャーが必要だと思う。予算の中にはそのようなものは入っていなかった。漫然と歩くのではなく、歩き方もスポーツの視点から講義するのもよいと思った。

委員長：この件について事務局として聞いていないのであれば、あとで助言のような形にしたい。

委員：あいさつ運動について。教育推進委員会のあいさつ運動と連携し、と書いているが、あいあいプロジェクトとの連携もやっているのか。

事務局：確認していない。申し訳ない。

委員：意見を言って、反映されるのかどうかを教えてください。ここはもっとこうした方がよい等。

事務局：皆様の意見を、委員長副委員長と調整いただいた上で、直接伝えている。それを踏まえた実績が、最後の事業評価の時に実績として挙がって来るので、そちらで判断していただきたい。

委員：まち協が事業の内容を変える、と言った時にはどうなるのか。

事務局：目的を変えたり、大幅な事業内容の変更であれば、委員会に諮る必要がでてくるが、軽微な変更であれば市に報告してもらうことが必要になる。

委員長：見定めて、受け止めていただけるものと私は理解している。

委員：ふるさと歴史講座について。健康ウォークと連携して行うと書いてある。健康ウォークの項目では既に7月と1月に企画が入っている。しかし、ふるさと歴史講座の項目にはその計画が書いていない。もしもやるのであれば、お互いの部会同士で話し合っていくべき。それが出来ていないのは他でも見られる。健康ウォークとあいさつ運動を連携してやっていくと書いてあるが、どう連携されているかを書いていない。内部では通じあっているのかもしれないが、この書面からはわからない。

委員長：ここでは確認できないので、意見的なものとして取りまとめて、担当から聞いておいてほしい。やっているのであれば結構。他に無いようであれば、ふるさと弥富を愛する会について。

委員：カワニナの採取と言うのは、朝から晩まで行うのか。4日間どのようにやるのかわからないが、事業費がお弁当代しか計上していない。何なのかと思った。

事務局：参加者10名と言うのは、自然環境部会員、委員の有志と一般住民の方と伺っている。お仕事をされている方であれば土日に何回かに分けて行うのだと思う。カワニナ採取の道具は、普通の網と入れ物とのこと。

委員：一日ずっとカワニナ採取をするならともかく、時間を区切るのであれば、お弁当代もいらぬのではないかと。

委員長：ずっと蚩づくりで失敗しているという面もあると思う。食糧費は昨今市民の目も厳しいので、事務局が助言をするときに、厳しく言っていただくべき、と言う方向でまとめるのも良いと思う。

委員：弥富の場合には、外から人を呼び寄せる施策の一環としてレンタサイクルの話があったが、今年は無くなってしまっている。

事務局：弥富小学校の中に占用許可をいただいて貸出を行う予定というのは伺っている。

委員：看板まで作ったので、どうなったのかと思った。

事務局：今年度も継続の方向で考えていると思う。

委員：カワニナは全滅だが、蛍は確認したとのこと。いったいどこから来たのか。

委員長：説明の中に書いてある。元々いるが、人が入れるような所ではないと。

事務局：せせらぎ事業のビオトープ整備の中で、十数匹の蛍を確認したと伺っている。

委員：カワニナ全滅は確定か。生き残っているのを期待したのだが。

事務局：学校で養殖している分が全滅したのであって、野生のものは生きている。

委員：では、カワニナを採取すると言うのは同じ地域内で採取すると言うことか。

事務局：そうなる。

委員：では採らないでそのままにした方が良かったのでは。

委員長：流水を整備しないとカワニナは生きられないとのこと。

委員：20万円委託して、池の整備をするとのことだが、さらに池を大きくするのか。

事務局：運動広場の南側にある部分が、せせらぎ事業の所。休耕地の部分を湧水が流れるような形に掘り起こして行って、水辺のような形にする予定。

委員長：カワニナは流水が必要で、独自の水路が必要だが、重機が必要な程大きなものは必要無いはず。

委員：毎年毎年20万円工事費がかかっているが、いつ終わるのか。

事務局：せせらぎ事業は平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 か年計画と伺っている。

委員長：工事請負費は補助金から支出できるのか。他の自治体では支出できないとしているところもある。

委員：せせらぎ整備と言うのはビオトープを作って人を呼ぼうということで、カワニナとは別の事業で良いか。

事務局：蛸の里事業は弥富全体を蛸の里にしたいと言う事業。せせらぎ事業は、将来的に、水路が整備された時に水芭蕉や菖蒲が咲き、歩道を整備して歩けるように整備したいとのこと。駐車場も運動広場の所にある。

委員：組子細工、塩古ザルの講師の方は、仕事としてこれを作っている方か。

事務局：地元の高齢者の方。

委員：塩古ザルが年 5 回の講習会となっているので、具体的に予定が分かっているのであれば、計画をきちんと記入して欲しい。

事務局：開催月は未定とのこと。組子細工は 12 月のクリスマスに飾れる形で、やっていきたいという意向を伺っている。

委員長：根郷小学校区について。

委員：サツマイモについては、新たに植える作業からということだが、コンニャクは収穫したものの加工をやるということか。

事務局：そうなる。

委員長：しづが原について。

委員：歴史カルタというのは、既成品があるのか。

事務局：市内で活動している市民団体が作成し、販売をしているとのこと。

委員長：しづが原は最近認定したばかりなので、質問も多いと思うが。

委員：筍掘りについて。筍は、放射能の関係で出荷停止になったと思うが大丈夫か。

委員長：放射能については極めて神経質になっているので、大事なことだと思う。

事務局：市で計測機を貸し出しており、委員が事前に計測して大丈夫だと言うことで事業を開始した。

委員：広報誌での情報発信事業について。費用がずいぶん安い。安いのは良いことだが、4,000部印刷するのに10万円程度なのはなぜか。

事務局：広報事業の印刷製本費だが、学校にある印刷機を使う。マスターと紙代として計上している。

委員：ほのぼのランチについて。65歳以上の方を昼食にお招きするのかと思ったのだが、どのようにして招待する方を決めるのか。抽選か。

事務局：一人暮らし高齢者の方対象。元々地区社協が行っていた事業。民生委員が把握している一人暮らしの方が対象となる。集計の仕方については確認していない。

委員：社協事業から移行したとのことだが、民生委員の台帳に乗っている人では、全員把握できているわけではない。そのような枠を取り外して、全員参加できるようにした方が良いのでは。

委員長：民生委員は職責上全て把握しているはずだが、実情はなかなかできていない。その点を地域の課題としてとらえているのであれば、今のような意見もアドバイスになる。

委員：防犯マップについて。既に市で2カ月に1回配っているが、この地域独自で作るということか。

事務局：この地域独自のものを作るとのこと。

委員：デイキャンプは学校に泊まるのか。

事務局：当日のお昼に集まり、皆でご飯を作って泊まる。晴れていればテントで、雨が降

っていたら室内。次の日のお昼ご飯を食べて解散するとのこと。

委員：大人が指導するのか。全部子ども達で行うのか。

事務局：勿論大人が指導する。元々は、地域推進会議の青少年相談員が中心にやっていた事業。今回まちづくり協議会にも青少年相談員の方が入っているので、その方が指導をされる。

委員：標語啓発ポスターが8万円だが、標語というのは何か。

事務局：学校ごとに、学校の約束事と言う標語が出来ている。子ども達にデザインしてもらい、学校に貼るということを行っている。

委員：ポスターの8万円と言うのは妥当な金額なのか。

事務局：学校ごとの決まりごと。学校が主導していたのではなく、地域推進会議が中心だった。学校の外に貼るかどうかは確認していない。

委員：生活環境事業でゴミを拾うが、方向性としては、美化活動を広めて行くのか。これは一つのきっかけで、この先に何かあるのか。

事務局：田んぼの所にたくさんゴミが落ちていて、中志津の住民で見かねた方々が拾っているのだが、ゴミを拾える人数が少ないので、まち協の事業にすることで人の輪を広げて行きたいとのことだった。

委員長：新たにまちづくり協議会が設立されると、この事業は民生委員がやっている等、隙間の事業を狙うようになってしまう。ゴミ拾いというのはとっつきやすい項目。こちらの着眼されたのは良いことだと思う。今の意見のようにこの後の繋がりをどうするかが大事。

地域まちづくり事業の審議（非公開）

議事録署名人について。議事録署名人は私と副委員長、そして角田委員にお願いします。

3. その他

事務局：委員会の日程について。5月27日（日）13時30分から。平成24年度市民協働事業（市民提案型）のプレゼン・質疑応答・審議を行う。平成23年度の行政への市民

参加の状況については、意見公募手続、市附属機関における公募市民の割合は配布資料のとおり。また、伊藤委員については、12 地区連合協議会から推薦いただき、平成 22 年度から当委員会の委員として貴重なご意見等を数多くいただいていた。5 月 12 日に地区連合協議会が開催され、その中で市民協働推進委員会に入っていただく委員を新たに決めていただくことになるため、次回の委員会には伊藤委員は出席されないことになる。

委員長：今日はこれで終了とする。

平成 24 年 5 月 14 日（月）

委員長	名和田	是彦
副委員長	浅野	訓子
議事録署名人	角田	和弘